

南九州市教育委員会規則の読点の表記を改める規則をここに交付する。

令和 8 年 7 月 21 日

南九州市教育委員会教育長      有   馬   勉

南九州市教育委員会規則第 8 号

南九州市教育委員会規則の読点の表記を改める規則

この規則の施行の際現に公布されている南九州市教育委員会規則において読点として表記する「,」を「、」に改める。

附 則

この規則は、令和 8 年 6 月 11 日から施行する。